

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2375700669
法人名	社会福祉法人瑞祥
事業所名	グループホームオレンジ
所在地	愛知県知多郡美浜町大字野間字新前田212番地の1
自己評価作成日	令和3年8月18日
評価結果市町村受理日	令和3年10月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JigyouCd=2375700669-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かねでビル 2階
訪問調査日	令和3年9月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

風光明媚なみかんの里、美浜町野間にあるグループホームオレンジは、利用者一人ひとりの人格を尊重しその人らしい生活が継続できるように努めています。介護職員は各利用者のニーズに応えるため日々、専門的知識や技術を高めており、この結果、介護福祉士の資格は職員7名の内5名が取得しています。日常生活では水分補給および日中のトイレでの排泄の援助等、介護力向上の取り組みを行っています。また、行事では回想法を用いた取り組みを行っており、美浜町のなじみある名所に出掛けたり、ご家族参加の行事を行ったり、中庭で野菜や花などを栽培し成長を楽しんだり収穫を行ったりしております。利用者が健康な施設生活が送れるよう、日々の体調管理や定期的訪問診療を隣接する病院と協力して行っています。この他、老人保健施設が隣接、特別養護老人ホーム、ケアハウス、ヘルパー、デイサービスが併設しており、医療、保健、福祉の複合施設の中で他職種同士の連携が密に行え、退居後の相談においても選択肢が豊富で、迅速に対応できる体制が整えられています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな広大な環境を有する法人の敷地には、病院や各種老人福祉施設、ケアハウス、グループホームなどがあり、「医療・保健・福祉」を目指して病院開設より半世紀以上の歴史を有し、「地域医療と福祉の」拠点を担っている。グループホームも開所21年を迎えようとしている。職員は、「地域の一員として、家庭的雰囲気の中で生きがいのあるその人らしい生活が出来るよう」にグループホームの運営理念を共有し合い日々のケアに繋げるように努めている。コロナ禍で恒例となっている地域交流としての一大イベント、「法人の夏祭りやオレンジ昭和村、餅つき大会」は自粛したが、法人内のみで感染防止対策や各事業所ごと催しの工夫をしながら開催をし入居者の楽しみと張り合いの一助としている。また、大学生ボランティアによる和太鼓の演奏会は心揺らす感動の機会となっている。運営推進会議は書面開催であるが、会議録に写真をより多く取り入れて配布し、家族や地域、行政などから評価を得ている。家族との面会には事業所独自の面会基準を設け流動的な対応に心がけている。豊かな自然環境を活かして憩いの公園や神明神社などに毎日散歩に出掛けたり、敷地内の桜並木での花見や菜園で四季折々の農作物の栽培を通して外気にふれ、四季の移ろいを感じる機会を大切にしている。各居室からは庭が眺められ季節を感じながらのんびり過ごしたり、編み物をしたり書や絵画を描いて楽しんだりしている。回想法を取り入れた昭和の大型の絵をもとに若き日の思い出に会話がはずんだり、収穫した西瓜で、「西瓜割り」をして昔の風情を思い起こし楽しいひと時を味わっている。102歳の入居者の元気な声や笑みは、皆やスタッフの元気の源となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた地域で、誇りや生きがいを持って暮らし続けることを念頭に置いた理念を事業所内に掲示している。それを全職員に周知させ、一人ひとりの職員が理念遂行のための役割を理解している。	法人理念の「感謝、報恩の精神」を基本に「安心、安全」を事業所理念として掲げ、入居者が温かいふれあいの空間で安心とつるぎのある生活ができることを目標に、職員は、その人らしさを支え一人ひとりの希望を尊重した支援をしている。毎朝の申し送り時に理念を確認して、各自の行動の指針として日々のケアを振り返りながら共有と実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民やボランティアの方々との触れ合いの場である夏祭り、冬にはオレンジ昭和村や餅つき大会など、法人として地域との交流が持てるような取り組みを常に検討している。コロナ禍に於いては、入居者や地域の人々の安全を最優先に考慮し、直接の交流には制限を設けた。	町内会に加入している。今年度もコロナ禍で地域の防災訓練や祭礼、文化祭、産業まつりなどは踏み留まっている。地域交流事業としての法人主催のふれあい夏祭りや昭和村などは今年も自粛し、法人内のみで感染防止の工夫をしながら開催をしている。小・中学校で福祉授業の講師を務めたり、オレンジカフェなど認知症について理解を深めてもらう活動や地域のコミュニティとしての役割などを担っている。保育園とは作品を交換して展示し、優しさや思いやりのある交流を継続している。大学生ボランティアによる和太鼓の演奏会は、心揺らす感動の機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設周辺の散歩や買い物を行うが、地域の人々との直接の触れ合いは感染予防を考慮して極力避けている。しかし、認知症高齢者の日常を見てもらうことで間接的に支援方法や認知症に対する理解をもらえるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はコロナ禍に於ける感染予防のため開催を見合わせている。現在、活動報告など施設での取り組み状況を資料にまとめて、会議のメンバーへ郵送して開催に代えている電話などを利用して活動内容の意見・要望などについて伺いながら、入居者が生きがいを持てるようなサービスの向上につなげている。	入居者、家族、町内や老人会会長、地域の有識者、役所職員の参加を得て年6回書面により実施している。今年度は事業所の運営状況や活動内容の報告に写真をより多く利用して分かりやすく紹介したり、感染症や感染対策、防災や防犯などの議題を文書にして家族や地域、行政などに発送し評価を得ている。情報や意見、提案等は電話で聴取し、職員会議やケース検討会議などで協議しサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から市町村担当者との電話連絡や役場に直接出向きながら、入居者の健康状態やサービス実施状況の報告、相談を行っている。気軽に相談できる関係が構築できている。	コロナ禍で運営推進会議が見送られているが、担当者とは電話やメールで今まで以上に綿密な連絡を取り合い、入居者の状況や施設の空き状況、地域の困難事例の他にも情報やアドバイスを得ている。担当窓口には、認定書類や申請の代行業務、運営推進会議の議事録を持参し活動報告やサービスの内容などを伝え、より良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を法人全体で設置・開催している。そこへ参加して身体拘束に該当する行為を理解したり、スピーチロック排除に向けた取り組みを行ったりした。また、職員のストレス軽減など、身体拘束につながりうる原因の排除に努めている。	事故を未然に防ぐために「安心、安全」を基本として、丁寧な見守りをしながら、個々の人格を尊重し、人としての尊厳を大切に身体拘束をしないケアやスピーチロック、薬剤による拘束の排除に取り組んでいる。年2回、身体拘束委員会を開催し拘束に対する具体的な行為を法人独自の評価やチェックシステムを利用して職員の共通認識を図っている。コロナ禍において職員はリモート研修や書面研修を利用して技術の向上に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法の研修を毎年開催し、知識を高めるとともに虐待防止への適切な介助方法や対応方法などの技術を身に付けられる様に努めている。時事ニュースにも目を向け、原因の予測や自施設と比較して起こりうる可能性を検討したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者・家族に対し、制度に関するパンフレットなどにより情報提供して説明を行い、必要が生じた場合は、関係者との話し合いが持てる体制が出来ている。また職員の知識及び意識向上の為に研修会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や入居後も入居者や家族の不安や疑問点などに対しわかりやすく説明を行うよう努めている。入居者、家族は理解し納得をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者とは日常のコミュニケーションの中で意見や要望を話せる関係にある。また、ご意見箱を設置したり、アンケートを実施したりして、入居者、ご家族の意見や要望を把握している。定期的に入居者の状況を家族へ報告し、意見・要望を伺っている。	入居者からは日々の関わりの中から思いを聞き、記録して職員間で共有しケアに繋げている。コロナ禍により家族の面会や行事参加について、事業所独自の面会基準を設け、流動的な対応をしている。入居者や家族にアンケートを実施し、接遇やサービス内容、施設の環境などの意見や要望をまとめてサービスの向上や業務改善に立てている。意見箱を設置し意見を述べやすい環境を整えたり、運営推進会議資料に写真を添付して送り、意見や反響を聴取している。また、オレンジ通信を年4回発行して家族に安心を届けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、毎週の全体会議や業務改善会議の場で職員からの報告、相談、意見や提案を聞き、的確な指導や意見交換をすることで業務の改善に繋げている。	日常の業務の中や引継ぎ時、週1回の全体会議や業務改善会議で意見や要望を聞き運営に反映させている。年1回力量シートによる評価を行い、自らの力量を正しく理解し、把握してケアのレベルアップに繋げている。委員会制度を充実させ随時話し合う機会を持ち、職員の提案や意見、悩みなどを聞き業務や職場環境の整備に役立っている。多くの内部研修を実施して、職員一人ひとりに必要な研修や資格取得のために各専門部が協力して取り組む制度が整えられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限り職員の希望を踏まえ、規則に準じた配慮が出来ている。キャリアパスや介護職員処遇改善の導入、働き方改革を継続的に取り入れている。また、衛生委員会にて職員が働きやすい環境整備への取り組みを実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修においては、感染予防のため開催が見合わせられることが多くみられた。内部研修を定期的に開催して力量の向上に努めている。また、年度末に力量を評価する仕組みが構築されている。資格取得においても、法人として勉強会の開催をするなどしており、力量向上の体制が整えられている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症予防のため外部との直接の交流を控えている。また、グループホームは美浜町内に当事業所のみである為、相談などについては直接美浜町役場と連絡をとって行い、サービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面接や見学等で本人の生活状況を把握したり、グループホームの雰囲気を感じてもらったりし、そこから出た不安やニーズを抽出し、その解決に努めている。又、入居後は傾聴やコミュニケーションを通して信頼関係の構築にも努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の見学、面接などで家族等の要望や不安などを傾聴し、的確に聞き取りを行って不安の軽減を図れるようにしている。状況にあった情報提供やサービス提案などを行い、信頼関係の構築を図る事が出来るように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とのコミュニケーション、家族からの聞き取りからアセスメントを行い、現在必要なサービスを提案している。また、当法人の特性である医療・保健・福祉の複合体の活用提案や他のサービス事業所との連携を図り、紹介できる体制を整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人と職員は家庭的な雰囲気のなか、掃除、洗濯等の家事を一緒に行ったり、余暇活動やクラブ活動を通して、それぞれが役割を持ちながら協力して生活を送ることで、喜びや達成感を共有できるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と職員はお互いに気にかけている情報を提供している。また、支援内容に関して家族に相談するなどして繋がりを持てるように取り組むことで、本人を支え合う関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域との交流は自粛傾向にあるが、法人内での馴染みの関係が継続できるよう、行事などの際に交流が持てるよう支援している。	アセスメントシートで生活歴や大切にしていた人や場所を把握し、継続できるように努めている。コロナ禍でなければ、友人や知人などがよく面会に訪れ、旧交を深めたり、家族と自宅で過ごしたり、お墓参りや、食事に出掛けるなど関係が途切れないよう支援している。コロナ禍に於いてできる事の制限はあるが日常の家事や畑仕事、趣味の習字や絵画など、今まで培った経験と得意分野を楽しみながら日常に活かす支援をしている。また、料理や工作クラブ活動を通していこしえの手料理や習わしなども楽しめる機会となるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士出来る事、出来ない事を補い合い、お互いが認められる環境を作っている。工作クラブ、料理クラブなどで連帯感を感じられる行事を計画し、親睦を深める機会をつくるよう努めている。また、入居者同士の日常会話に耳を傾け、お互いの関係性の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族が不安にならないよう配慮しながら、病院や他施設への情報提供を行い、生活相談員やソーシャルワーカー等との連携を図りながら支援に努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人がどのような生活を望んでいるか、自立支援に対する本人の希望、意向の把握を定期的に行っている。聞き取りが困難な場合は、家族から本人の生活歴など情報収集を行うことで、本人の思いや希望、意向を把握できるように努めている。	日常の入居者との、さりげない会話や表情などをケアの中から感じ取ったり、入居者の気持ちに寄り添い、回想法などを取り入れて会話を促したり、のんびりとした時間の中で思いや希望をゆっくりと丁寧に聞くようにしている。感じ取ったことは申し送りノートや介護記録に記載して会議などで話し合い職員間で共有してケアに繋げている。思いの表出の少ない方には、気長に待ちながら、うなづきや表情の変化がみられるまで丁寧に対応するよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族また地域の方からのアセスメントをもとに、生活歴や生活習慣及び日課を把握し、サービスが開始になっても、急激な環境の変化が起きないように努め、グループホームの生活に反映させている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は利用者一人ひとりの暮らしや生活のリズム等を把握し、申し送りやケース記録等で情報共有をしている。また、定期的なアセスメントにより利用者の心身状態や個々の能力等、心理面を含め多面的に捉え、全体の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃から本人、家族の意向及び希望を聞きとり、介護度が重度になっても本人がより良く暮らせるよう、サービスの提供内容などを検討しケアプランを作成している。また、介護職員の視点から意見やアイデアを出している。	日常の様子や身体状況の変化の記録を基に毎月モニタリングを行っている。サービス担当者会議で話し合った内容や情報を共有しながら実践し、6か月ごとに介護計画の見直しを行っている。ケアプラン策定会議では日常のケアから得た情報や課題について協議し、医師や看護師などの意見と、入居者や家族の意向等踏まえながら現状に即した介護計画を作成している。状態が変化した時は随時見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に日々の様子や身体状況の変化などを記録し、職員間で情報共有を行っている。その記録をもとに、毎月1回モニタリング評価を行い、必要時にケアプランの見直しを行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望に応じて、病院受診の付き添いや介護保険申請の提出代行など柔軟な対応に心がけて、満足度の向上、サービスの質の向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	体調確認をした上で地域の理髪店に来ていただいている。長年同じ理髪店に来てもらっていることから、入居者とは馴染みの関係となっており、会話を楽しみながら身だしなみを整える事ができている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隣接した敷地内に協力医療機関があり、医師がグループホームを訪れ、訪問診療を行っている。診療時、本人、職員から必要な情報を主治医に伝え、情報の共有が図られている。必要に応じて家族へ訪問診療の結果を伝え、本人及び家族から安心が得られている。	入居時にかかりつけ医か提携医の希望を聞いている。内科は月2回提携医による訪問診療が受けられる。歯科や眼科は必要に応じ希望があれば受診できる。専門科には職員が付き添い受診している。結果はケース記録に残し、申し送り等で情報を共有しケアに活かしている。健康状態に変化があった場合は、併設する医療機関による連携体制のもと24時間体制で医師や看護師が対応し、適切な医療が受けられる体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	日常の心身状況に変化があった場合は、隣接する病院の主治医に相談したり、併設施設の看護師に状態確認できる環境にある。また、受診が必要か判断に迷う場合は、すぐに相談や指示が受けられる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による身体機能、認知能力の低下を防ぐために、入院前後における本人の状態や支援方法などの情報共有を行い、医療機関との連携を図っている。入院生活中においても、職員は定期的に面会して病状などの情報共有をすとともに、本人や家族に退院後の生活について相談、希望する生活が送れるように努めている。隣接する病院の関係者との日常的なコミュニケーション(グループ内交流)を通じて良好な人間関係を築いている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や必要に応じて随時、重度化や終末期に対する本人及び家族の意向を書面にて確認し、サービス計画に反映させるよう努めている。また、地域の関連機関(併設の特養や隣接病院)との協力体制を整え、方針を共有し、重度化した際の支援体制を整えている。	入居時に、重度化した場合や終末期についての説明と指針を明らかにして家族の同意を得ている。重度化する可能性がある場合や状況が変化した場合はその都度入居者や家族に希望を再確認し計画の見直しを行っている。併設の特養や病院の医師、看護師などと話し合いながら、最善の援助ができるように努め、可能な限り希望に添った支援をしている。職員はACP推進委員会が行う終末期を含めた医療や介護についての勉強会や意思決定ができなくなった時の対応などの研修も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、救急蘇生法の研修を開催し学んでいる。夜間帯においては、応急処置マニュアルに沿って対応しており、職員間で周知徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員の指導に基づき、職員が避難誘導の実践が迅速にできるようにしている。地震、火災、津波、台風等様々な災害や昼間・夜間を想定した訓練を実施している。訓練では地域住民の方々にも参加していただき、地震・津波発生時の対応についての理解を得ながら、地域住民の協力内容を具体化することで協力体制を密にすることができている。	年2回消防署員立会いの下、法人全体で火災や地震の他に様々な災害を想定した避難訓練を昼間、夜間帯の職員で実施している。今回は地域環境を踏まえ土砂崩れを想定し、避難場所や避難経路を変えて訓練を実施している。問題点や課題は職員で話し合い改善に努めている。コロナ禍により地域住民参加の訓練は実施していないが、災害時には地域の避難場所となっていることから、地域住民との協力体制は整っている。備蓄品はリストにより管理され、入居者と職員分を含め水や食料など3日分とランタンや懐中電灯を用意し、自家発電設備も整えている。	職員の防災に対する心構えや実践力、災害時の地域連携などについて、質の高い防災計画と訓練が毎回実施されているが、想定外の災害も多く発生している。昨今、突風や竜巻などの突然の災害も視野に入れて職員会議や運営推進会議などで、入居者等の安全確保について検討していくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室であるため、プライバシーを守る環境が整っている。入居者への声掛けや対応においても、一人ひとりに対して慈愛の気持ちで介護にあたっている。又、定期的にプライバシー保護に関する研修を行い、知識や技術を身につけられるよう努めている。	一人ひとりのこれまでの生き方を尊重し個々の生活スタイルを守り、家族の意見を聞きながら誇りやプライバシーを損ねないよう配慮している。日々のケアの中で、入居者の目線に合わせ寄り添い、声のトーンなどを統一して確認し合いながら支援に努めている。また、定期的に接遇やプライバシー保護の研修に参加して、知識や技術の向上に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で信頼関係の構築のためコミュニケーションを重視することで、職員が身近な相談相手となっている。また、施設内において認知症高齢者の対応に関する研修を行い、利用者の希望表出から実現に向けた支援が行えるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の入居前の生活が継続できるよう支援したり、本人の要望に沿えるよう話し合ったりして、日々の生活に取り入れる環境づくりに努めている。また、職員は利用者の体調やペースに合わせて寄り添うケアに努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際に本人が服を選ぶのを支援している。毎月地域の理髪店に来ていただき、髪型を本人に確認しながら身だしなみを整えている。また、スキンケアや化粧など、おしゃれを楽しむ機会を設けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは、入居者の残存能力や本人の意向に配慮し、入居者と職員が協力して行い、食事の時間を楽しくするよう心掛けている。また、本人からの聞き取りや嗜好調査等の結果を日々の食事に反映させたり、栄養教室などにもつなげて楽しみながら食事・おやつ作りができる支援を行ったりしている。	法人の栄養士が季節の食材や彩に配慮して献立し、厨房で毎食手作りしている。盛り付けは入居者と一緒に行っている。菜園で収穫した季節の野菜などは、入居者と一緒調理して食卓に彩を添えている。準備や後片付けはその人の得意分野を生かし、職員と一緒にしている。季節や行事に配慮した食事作りや栄養教室では、抹茶ラテやフルーツ春巻き、料理クラブでは、うどんやそうめんみたらしなど、アイデア満載の料理を職員と一緒に作り、食事の楽しみや雰囲気を盛り上げる工夫をしている。	刻み食など、食卓に配膳される前に既に刻まれていることが常態となっている。租借が十分ではない入居者にとって、普通食の形態や盛り付け、彩りなど、目で楽しんだり、形や色、においでなどで食欲がそえられる機会が少ないと思われる。入居者に添って語らいながら希望を聞取るなどして、目目で刻んでいく方法などを取り入れたり、本人が楽しめる食事とは何か、五感で味わう食事とは何かなど、一手間の工夫を検討されることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量の確認と、小まめな水分摂取の促しや本人の嗜好に合わせた水分の提供をすることで、1日に必要な水分量(1500cc程度)の確保に努めている。また、本人の好みや習慣を大切に、介護度が重度になっても対応できるよう、食事形態の調節を行いながら、食べる意欲保持を図っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、義歯の方、自歯の方に合せ、本人の能力に応じた丁寧な磨き方の指導や介助を実施している。就寝時、義歯は専用の洗浄剤で消毒をし、清潔を保っている。また、定期的に口腔内の状態把握を行い、その状態に応じたケアの方法を検討している。近隣にある歯科医が往診で来園するので、義歯の調整などを依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握した上で介護度が重度の方に対してもトイレ誘導を行っている。オムツ対応の入居者に対してもトイレでの排泄ができないか随時検討し、生活意欲の向上につながるよう努めている。各居室にトイレを設置しており、プライバシーが確保され、排泄に失敗があった場合も本人の尊厳やプライドに留意し、その人の状況に応じた排泄習慣を援助している。	排泄チェック表を参考に一人ひとりに寄り添い、さりげない声掛けやタイミングを工夫してその人に合ったトイレ誘導を行っている。各居室に備えられたトイレで入居者のプライバシーを守り、トイレで排泄の継続支援をしている。「生涯自力でトイレで排泄」に取り組み、夜間でも尿意を感じ自分でトイレに行くことを大切に、丁寧な見守りと誘導を行っている。必要に応じて夜間のみポータブルを利用するなど、個々の状態に合わせた支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	規則正しい生活習慣を継続し、食生活においては繊維質の多く含まれた野菜等を摂取することで自然排便が出来るように努めている。また、適度な運動や水分を多く補給することの他、牛乳など乳製品も活用することで便秘予防に役立っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	タイミングや湯温の好みなど、個々の習慣や希望などに合わせ入浴を援助すると同時に、体調面なども考慮し実施している。また入浴を快適に楽しんでもらえるように、コミュニケーションを図りながら行っている。	入浴は一人ひとりの体調を考慮しながら週2回としているが、希望があれば毎日でも入浴できる環境を整えている。お湯は敷地内に湧く天然温泉で入居者同士誘い合って入浴を楽しむ方もいる。浴室の清潔を保持し冬季は暖房にも配慮している。季節を感じるゆず湯やしょうぶ湯なども楽しんでいる。入浴を拒む方には、声かけを工夫したりタイミングを見計らい、気分転換を図って気持ちよく入浴できるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や睡眠状況、体調等に合わせ、休んでもらえるよう環境づくりに努めている。夜間は安心して寝られるように声掛けや定期的な巡回を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を活用し利用者個々の状態の把握をしている。個々に薬を預かり、朝・昼・夕とケースに分け管理し、飲み違い等が起こらないようにしている。服薬時は、利用者の能力に合せ必要時は服薬介助をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントやアンケート調査により要望に沿えるよう個々の楽しみごとを行事内容等にとり入れ、気分転換や満足度向上に繋げている。また家事仕事での役割分担などを決め、生活の活性化を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	感染予防の対策をとりながら、本人希望時に近隣のドラッグストアに出掛けて買い物や散歩を楽しんでいる。また要望があれば職員が介入し、家族との外出が出来るように、連絡・調整や必要な支援を行う様になっている。	豊かな自然環境に恵まれ、四季の移ろいを感じながら憩いの公園や神明神社などに毎日散歩に出掛けられる環境にある。敷地内の桜並木は地域の憩いの場所にもなっている。菜園で四季折々の農作物の栽培を通して外気にふれる機会を持つようにしている。入居者は敷地内のドラッグストアで日用品などを購入する買い物ツアーやお寿司、ラーメン、ハンバーガーなどの外食ツアーを楽しめる環境にあるが、コロナ禍により足踏み状態となっている。職員はコロナ禍においても状況を見ながら、入居者や家族の要望に応えられるよう支援方法や環境の工夫などの努力をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力の下、個々に少額のお小遣いを管理し、外出行事や買い物等でお小遣いを使用して金銭感覚が維持できるように援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望に応じて支援を行っている。現在は該当者がいないが、必要に応じて携帯電話の操作や手紙を書くなどを支援して、家族とやり取りができる環境は整っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度計・湿度計・加湿器を用い、快適な環境で過ごせるように配慮している。椅子やソファに座り、のんびりと会話ができるようにしたり、イラスト入りのカレンダーを作ったりして季節感の演出を行っている。また、ホールに入居者の作品や日常・行事の写真を飾るなどして、生活感の中にも余暇を楽しむための工夫を凝らしている。	食堂と居間がワンフロアの共有スペースで入居者の動きや気配がよく見渡せる。窓からの自然な採光や風を感じ、畑の野菜や庭木を眺め季節の移ろいを感じられる。居間には、絵画や行事の写真、季節に応じた作品などを華美にならない程度に飾り、落ち着いた環境作りをしている。余暇の時間には、回想法を取り入れて会話を促したり絵を描いたり、音楽やテレビを鑑賞したりして入居者一人ひとりに合わせた居心地のよい環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファが設置されており、気の合った利用者同士で会話を楽しむことができる、ホールのテーブル席は、固定ではなく自由に選んでもらえるようにしており、人間関係が円滑に図れるような支援をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は家具や寝具、入居前のなじみある物を自宅から持ち込み、本人と家族が相談しながら配置にも工夫し、個性ある空間となっている。居心地良く過ごせるように家族の協力を得て、住み慣れた環境に近づけるように努めている。	障子窓のある居室には、トイレと洗面台が備え付けられ、入居者のペースで日常生活が送れるような環境が整えられている。また、使い慣れたベットや筆筒、テレビ、遺影などを持ち込んで安心できる環境作りをしている。本人や家族が希望する小物や写真、クラブ活動で作った作品なども飾り、居心地良く過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者ができることは何かを考え、身体状況に合わせて手すりの設置やスロープの設置、段差をなくするなど安全・安心した生活できるような環境を整えている。居室の家具などは本人の状態・希望に合わせて配置換えを行い、安心かつ自立した生活ができるように支援している。		